

英検2級相当以上の資格を持つ入学者は

授業料免除

授業料の
免除額

①〈1年次・1年間〉840,000円 ②〈1年次・春学期〉420,000円 ③〈1年次・春学期半額〉210,000円

1955年に短期大学の英語科から始まった神戸海星女子学院大学は、開設以来、実践的な英語教育を大切に、また近年では保育、幼児・児童教育にも力を注いでいます。教育の質のさらなる向上をめざして設置された「英検2級相当以上の資格を取得した入学志願者を対象とする授業料免除制度」を、ぜひ積極的にご活用ください。

授業料免除資格一覧

(2022年度入試適用)

①〈1年次・1年間〉授業料免除

実用英語技能検定	TOEFL iBT®	TOEIC®	IELTS	GTEC (4技能)	TEAP (4技能)	TEAP CBT	ケンブリッジ英検
2級合格 (2150点以上)	50	LR 550+SW 240	4.5	1030	270	515	147

②〈1年次・春学期〉授業料免除

実用英語技能検定	TOEFL iBT®	TOEIC®	GTEC (4技能)	TEAP (4技能)	TEAP CBT
2級合格 (2065～2149点)	46	LR 505	990	248	470

③〈1年次・春学期半額〉授業料免除

実用英語技能検定	TOEFL iBT®	TOEIC®	IELTS	GTEC (4技能)	TEAP (4技能)	TEAP CBT	ケンブリッジ英検
2級合格	42	LR 460	4.0	960	226	420	142

※実用英語技能検定は2016年6月以降に実施された試験の結果を対象とします。
※すべての資格証明書はオフィシャル・スコアに限り、有効期限内のものを申請の対象とします。

制度を利用するには

英検2級相当以上の資格を持つ入学志願者であれば、「申請」することにより、1年次に授業料の免除を受けることができます。

- ①英語観光学科、心理こども学科の両学科を対象とします。
- ②出願時に申請してください。 ※出願時に資格取得している場合、入学手続き時の授業料の納入は不要です。
- ③出願時には英検2級相当以上の資格を未取得でも、入学前の3月末までに取得すれば対象とします。
※入学手続き後に取得した場合、一度納入された授業料を入学後に返還します。
- ④本学支給の他の奨学金および学費免除と併せて授業料免除を受けることはできません。

1年次納付金[参考]

	英語観光学科・心理こども学科			
	1年次通常	① 1年間免除対象者	② 春学期免除対象者	③ 春学期半額免除対象者
入学金	¥ 300,000	¥ 300,000	¥ 300,000	¥ 300,000
授業料 (春学期)	¥ 420,000	¥ 0	¥ 0	¥ 210,000
授業料 (秋学期)	¥ 420,000	¥ 0	¥ 420,000	¥ 420,000
施設設備費 (春学期)	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ 100,000
施設設備費 (秋学期)	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ 100,000
合計金額	¥ 1,340,000	¥ 500,000	¥ 920,000	¥ 1,130,000

ステラ・マリス奨学生制度(2年次以降)

成績、修得単位数、クラブや学校行事等での活動などの諸条件を満たす者は申請し、審査を経て授業料の減免を受けることができます。(学期ごとに申請)
免除額:1学期の授業料全額～一部(420,000円～50,000円)

※申請には、本学所定の「授業料免除申請書(受験年度のもの)」
(本学ホームページからダウンロードできます)の提出が必要です。

<https://www.kaisei.ac.jp/>



Stella Maris

神戸海星女子学院大学

お問い合わせ先 | アドミッションセンター | 〒657-0805 神戸市灘区青谷町2-7-1
TEL:078-801-4117 MAIL:nyuushi@kaisei.ac.jp

2022年度入試版